

平成19年4月以降の介護給付費等の請求事務について(案)

今後の検討により、内容等に変更が生じることがありうる。

平成19年2月6日(火)

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部

平成19年4月からの介護給付費等の請求書様式等の主な改正点について

19年4月の政省令改正による利用者負担の見直し等に伴い、請求省令様式等の一部改正を行う。

1 介護給付費・訓練等給付費等請求書、障害児施設給付費請求書

利用者負担の見直しに伴い、社会福祉法人等による減免措置制度が終了することにより、「社会福祉法人等軽減額」欄を削除。

特別対策事業の事業運営円滑化事業による激変緩和措置にかかる費用を介護給付費等と同様の請求方式にするため、請求書に「特別対策費」欄を追加。

2 介護給付費・訓練等給付費等請求明細書

社会福祉法人等による軽減措置に係る関連項目を削除。

特別対策事業の激変緩和措置にかかる請求に対応するため、「特別対策費」を追加。

就労継続支援A型事業を行う事業者による利用者負担の減免制度に対応させた関連項目の追加。

3 障害児施設給付費等請求明細書

社会福祉法人等による軽減措置に係る関連項目を削除。

特別対策事業の激変緩和措置にかかる請求に対応するため、「特別対策費」を追加。

利用者負担上限額管理結果欄を追加。

介護給付費・訓練等給付費等請求書の記載における留意点

本様式は、指定事業所番号(10桁)の3桁目が「1」又は「2」の事業所が使用する様式。

(様式第一)

介護給付費・訓練等給付費等請求書

平成 年 月 日

(請求先) 殿

下記のとおりに請求します。

指定事業所番号	〒
住所 (所在地)	
電話番号	
名称	
職・氏名	

請求事業所

平成		年		月分
----	--	---	--	----

請求金額

	百	千	円
--	---	---	---

区分	件数	単位数	費用合計	介護給付費等 請求額	特別対策費 請求額	利用者 負担額	自治体 助成額
介護給付費							
訓練等給付費							
小計							
特定障害者特別給付費							
合計							

請求書の作成は、事業所番号単位で行い、同一事業所番号で管理される事業所の介護給付費等の請求は一括で行う。

名称は、主たる事業所の名称として届け出た名称を使用する。

当該事業所番号単位での
介護給付費
訓練等給付費
特定障害者特別給付費(補足給付費)
特別対策費
の市町村請求額の合算を記載する。

サービス種別単位に添付される請求明細書の集計額等を記載する。
件数
総単位数
費用合計(100/100の額)
介護給付費等請求額
特別対策費請求額
利用者負担額
自治体助成額
を記載する。
= + + + となる。【A型減免実施事業者を除く】

特定障害者特別給付費の集計額等を記載する。

介護給付費・訓練等給付費等請求明細書の記載における留意点

本様式は、指定事業所番号(10桁)の3桁目が「2」の事業所が使用する様式。

(様式第三)

介護給付費・訓練等給付費等明細書																
(共同生活介護、共同生活援助)																
市町村番号					平成					年	月	分				
助成自治体番号					指定事業所番号											
受給者証番号					請求事業者 事業者及びその事業所の名称											
支給決定障害者等氏名					地域区分					障害程度区分						
支給決定に係る障害児氏名					利用者負担上限月額					障害程度区分						
利用者負担上限額					指定事業所番号					管理結果						
管理事業所					事業所名称					管理結果額						
サービス種類																
サービス内容																
サービスコード																
単位数																
回数																
サービス単位																
摘要																
給付費明細欄																
日中介護等支援加算欄																
日中活動先事業所					指定事業所番号					当該事業所への通所日数						
事業所名称																
サービス種類コード																
サービス利用日数																
合計																
給付単位数																
単位数単価																
給付率																
総費用額																
請求額集計																
給付率に基づく請求額																
利用者負担額																
上限月額調整の少ない数																
調整後利用者負担額																
上限額管理後利用者負担額																
決定利用者負担額																
介護給付費等請求額																
自治体助成分請求額																

同一事業所番号で括られた指定事業所が一の支給決定障害者等に複数事業のサービスを提供した際には、請求明細書は一枚のみ作成する。

同一月に、支給決定障害者が、同一事業所番号のグループホームからケアホームに転居した場合等の際には、一枚の明細書を使用する。

主たる事業所の地域区分を記載する。

受給者証に記載された利用者負担上限月額及び障害程度区分を記載する。

ケアホーム、グループホームの番号を記載し、入居年月日、退居年月日、利用実日数、外泊日数等の該当項目を記載する。

日中介護等支援加算を計上する際には、連絡調整を行った日中活動サービス事業所の名称等を記載する。

障害児施設給付費等請求書の記載における留意点

本様式は、児童福祉法の指定知的障害児施設等が使用する様式。

(様式第一)

障害児施設給付費等請求書

平成 年 月 日

(請 求 先)

殿

指定施設番号	
住所 (所在地)	
電話番号	
名称	
職・氏名	

下記のとおり請求します。

平成		年		月		分
----	--	---	--	---	--	---

請求金額		百万		千		円
------	--	----	--	---	--	---

区 分	件数	単位数	費用合計	障害児施設 給付費請求額	特別対策費 請求額	利用者 負担額	自治体 助成額
障害児施設給付費							
小 計							
特定入所障害児食費等給付費							
小 計							
合 計							

請求書の作成は、施設番号単位で行い、同一施設番号で管理される施設事業所の障害児施設給付費の請求は、一括で行う。

名称は、主たる施設の名称として届け出た名称を使用する。

当該施設番号単位での
障害児施設給付費
特定入所障害児食費等給付費(補足給付費)
特別対策費
の都道府県請求額の合算を記載する。

サービス種別単位に添付される請求明細書の集計額等を記載する。
件数
総単位数
費用合計(100/100の額)
障害児施設給付費請求額
特別対策費請求額
利用者負担額
自治体助成額
を記載する。
= + + + となる。

特定入所障害児食費等給付費の集計額等を記載する。

「給付費明細欄」及び「請求額集計欄」の記載方法

1 事業所番号単位で一の事業を提供した例 (地域区分: 特別区)

給付費明細欄

サービス内容	サービスコード						単位数			回数	サービス単位数				
行動援護2.0	1	3	1	1	4	1	7	2	8	5	3	6	4	0	
行動援護3.0	1	3	1	1	6	1	1	0	2	4	6	6	1	4	4

請求額集計欄 【負担上限月額「6,150円」の場合】

サービス種類コード		1	3	行動援護		合計					
サービス利用日数		1	1	日							
給付単位数				9	7	8	4				
単位数単価		1	0	7	2	円/単位					
給付率		90		/100							
総費用額		1	0	4	8	8	4				
請求額 給付率に基づく	請求額	94		395							
	利用者負担額	10		489							
上限月額調整(の少ない数)		61		50							
A型減免	事業者減免額										
	減免後利用者負担額										
調整後利用者負担額											
上限額管理後利用者負担額											
決定利用者負担額		61		50							
請求額	介護給付費等	98		734							
	特別対策費										
自治体助成分請求額											

給付費明細欄の記載について

- サービスコード表より、サービス提供内容に合致するサービス内容を抽出する。
- 該当するサービスコード等を「サービス内容」、「サービスコード」、「単位数」の各欄に記載する。
- サービスコード単位で当該月に提供した「回数」を記載する。
- サービスコード単位で「サービス単位」(単位数×回数)を算出する。

請求額集計欄の記載について

- 「サービス種類コード」欄に、サービスコードの頭2桁の番号、名称を記載する。
- 「サービス利用日数」欄に、当該月におけるサービス提供実日数を記載する。
- 「給付単位数」欄に、サービス単位の集計単位数を記載する。
- 「単位数単価」欄に、当該事業所に適用される一単位の単価を記載する。
- 「給付率」欄に、給付率を記載する(受給者証に特別の記載がない限り90/100)。
- 「総費用額」欄には、給付単位数に単位数単価を乗じて得た額を記載する。
(端数処理: 小数点以下は切り捨て: も同じ)
- 「給付率に基づく請求額」欄には、総費用額に給付率を乗じた額を記載する。
- 「給付率に基づく利用者負担額」欄には、 から を控除した額を記載する。
- 「上限月額調整」欄に、 又は負担上限月額のうち低い方の額を記載する。
- 「決定利用者負担額」欄に、確定した利用者負担額を記載する。
- 「請求額」「介護給付費等」欄に から を控除した額を記載する。
- 「合計」欄には、各欄の合計額を記載する。

就労継続支援A型事業所が利用者負担の減免を実施した際の記載方法

2 A型事業者が利用者負担の減額を実施した例 (地域区分:特別区)

給付費明細欄

サービス内容	サービスコード					単位数			回数	サービス単位数				
就継A1	4	5	1	1	1	4	6	0	1	5	6	9	0	0
就継A1・定超	4	5	8	1	1	3	2	2	1		3	2	2	

請求額集計欄 【負担上限月額「6,150円」の場合】

サービス種類コード		4	5	就労継続A型			合計					
サービス利用日数		1	6	日								
給付単位数				7	2	2	2					
単位数単価		1	0	6	8	円/単位						
給付率			9	0	/100							
総費用額			7	7	1	3	0					
請求額 給付率に基づく	請求額		6	9	4	1	7					
	利用者負担額		7	7	1	3						
上限月額調整(の内少ない数)			6	1	5	0	6	1	5	0		
A型減免	事業者減免額		5	0	0	0	5	0	0	0		
	減免後利用者負担額		1	1	5	0	1	1	5	0		
調整後利用者負担額												
上限額管理後利用者負担額												
決定利用者負担額			1	1	5	0	1	1	5	0		
請求額	介護給付費等		7	0	9	8	0	7	0	9	8	0
	特別対策費											
自治体助成分請求額												

各サービス種別単位に「上限月額調整」欄までは、前記のとおり記載する。

A型事業者が雇用形態にあるものに対して「利用者負担額の免除又は一部減額を実施した際には、事業者の減免額は「A型減免 事業者減免額」欄に記載する。

減免後の利用者負担額は「A型減免 減免後利用者負担額」に記載する。

例の場合、事業者の減免額は「5,000円」であり、減免後の利用者負担額は「1,150円」である。

「決定利用者負担額」欄に、確定した利用者負担額を記載する。

「請求額」「介護給付費等」欄に「総費用額」欄から 及び を控除した額を記載する。

A型減免を実施した際には「請求額介護給付費等」の額は「総費用額」から「A型減免事業者減免額」及び「決定利用者負担額」を控除して得た額となる。

【A型事業者が利用者負担を免除した場合:負担上限月額6,150円/免除額6,150円】

総費用額		7	7	1	3	0	7	7	1	3	0
請求額 給付率に基づく	請求額	6	9	4	1	7					
	利用者負担額	7	7	1	3						
上限月額調整(の内少ない数)		6	1	5	0	6	1	5	0		
A型減免	事業者減免額	6	1	5	0	6	1	5	0		
	減免後利用者負担額				0				0		
調整後利用者負担額											
上限額管理後利用者負担額											
決定利用者負担額						0					0
請求額	介護給付費等	7	0	9	8	0	7	0	9	8	0
	特別対策費										
自治体助成分請求額											

A型減免実施後介護給付費等
 = 総費用額 - 事業者減免額 - 決定利用者負担額

同一事業所番号単位で複数のサービスを提供した際の記載方法

3 事業所番号単位で複数の事業を提供した例 (地域区分: 特別区)

給付費明細欄

サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数
身体日中2.0	1 1 1 1 2 3	6 5 5	1 0	6 5 5 0
家事日中1.0	1 1 6 1 1 5	1 5 0	1 7	2 5 5 0
行動援護2.0	1 3 1 1 4 1	7 2 8	5	3 6 4 0
行動援護3.0	1 3 1 1 6 1	1 0 2 4	6	6 1 4 4

請求額集計欄

【負担上限月額「6,150円」の場合】

サービス種類コード	1 1	1 3	1 3	1 3	合計
サービス種類コード	1 1	1 3	1 3	1 3	合計
サービス利用日数	1 5 日	1 1 日			
給付単位数	9 1 0 0	9 7 8 4			1 8 8 8 4
単位数単価	1 0 7 2 円/単位	1 0 7 2 円/単位			
給付率	9 0 / 100	9 0 / 100			
総費用額	9 7 5 5 2	1 0 4 8 8 4			2 0 2 4 3 6
給付率に基づく	請求額	8 7 7 9 6	9 4 3 9 5		
	利用者負担額	9 7 5 6	1 0 4 8 9		
上限月額調整(の内少ない数)	6 1 5 0	6 1 5 0			1 2 3 0 0
A型減免	事業者減免額				
	減免後利用者負担額				
調整後利用者負担額	6 1 5 0	0			6 1 5 0
上限額管理後利用者負担額					
決定利用者負担額	6 1 5 0	0			6 1 5 0
請求額	介護給付費等	9 1 4 0 2	1 0 4 8 8 4		1 9 6 2 8 6
	特別対策費				
自治体助成分請求額					

サービス種別の記載順は、上限額管理者の優先順序と同様、居住系、日中系、訪問系、短期入所の順序で記載する。

各サービス種別単位に「上限月額調整」欄までは、前記のとおり記載する。

「上限月額調整」欄の合計額が負担上限月額より高い時は、「調整後利用者負担額」欄を使用して、明細書単位で、利用者負担額の調整を行う。

例の場合、負担上限月額「6,150円」に対して、「上限月額調整」欄の合計額が「12,300円」のため、明細書単位で調整を行う。

「調整後利用者負担額」欄の左より、利用者負担額を充当し、合計額が負担上限月額と一致することを確認する。

明細書単位で負担上限月額を超えた利用者負担は発生しない

下記の例では、利用者負担額の調整は不要である。

【負担上限額「15,000円」の場合】

サービス種類コード	1 1	1 3	1 3	1 3	合計
サービス種類コード	1 1	1 3	1 3	1 3	合計
サービス利用日数	1 5 日	5 日			
給付単位数	9 1 0 0	3 6 4 0			1 2 7 4 0
単位数単価	1 0 7 2 円/単位	1 0 7 2 円/単位			
給付率	9 0 / 100	9 0 / 100			
総費用額	9 7 5 5 2	3 9 0 2 0			1 3 6 5 7 2
給付率に基づく	請求額	8 7 7 9 6	3 5 1 1 8		
	利用者負担額	9 7 5 6	3 9 0 2		
上限月額調整(の内少ない数)	9 7 5 6	3 9 0 2			1 3 6 5 8
A型減免	事業者減免額				
	減免後利用者負担額				
調整後利用者負担額					
上限額管理後利用者負担額					
決定利用者負担額	9 7 5 6	3 9 0 2			1 3 6 5 8
請求額	介護給付費等	8 7 7 9 6	3 5 1 1 8		1 2 2 9 1 4
	特別対策費				
自治体助成分請求額					

A型減免事業者が同一事業所番号単位で複数のサービスを提供した際の記載方法

4 事業所番号単位で複数の事業を提供した例 (地域区分: 特別区)

給付費明細欄

サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数
身体日中2.0	1 1 1 1 2 3	6 5 5	1 0	6 5 5 0
家事日中1.0	1 1 6 1 1 5	1 5 0	1 7	2 5 5 0
就継A1	4 5 1 1 1 1	4 6 0	1 5	6 9 0 0
就継A1・定超	4 5 8 1 1 1	3 2 2	1	3 2 2

請求額集計欄 【負担上限月額「6,150円」の場合】

サービス種類コード	4	5	就労継続A型	1	1	居宅介護	合計							
サービス利用日数	1	6	日			1	5	日						
給付単位数			7	2	2			9	1	0	0			
単位数単価	1	0	6	8	円/単位	1	0	7	2	円/単位				
給付率			9	0	/100			9	0	/100				
総費用額			7	7	1	3	0		9	7	5	5	2	
給付率に基づく	請求額		6	9	4	1	7		8	7	7	9	6	
	利用者負担額			7	7	1	3			9	7	5	6	
上限月額調整(の内少ない数)			6	1	5	0			6	1	5	0		
A型減免	事業者減免額			5	0	0	0					0		
	減免後利用者負担額			1	1	5	0			6	1	5	0	
調整後利用者負担額			1	1	5	0			5	0	0	0		
上限額管理後利用者負担額														
決定利用者負担額			1	1	5	0			5	0	0	0		
請求額	介護給付費等		7	0	9	8	0		9	2	5	5	2	
	特別対策費													
自治体助成分請求額														

「総費用額」から「決定利用者負担額」及び「A型減免事業者減免額」を控除して得た額を記載する。

就労継続支援A型事業書の利用者負担減免有りの例

サービス毎に「上限月額調整」欄までは、前記のとおり記載する。

A型事業者減免を実際した際には、就労継続A型欄の「事業者減免額」に減免額を記載する。

就労継続A型以外のサービス欄の「事業者減免額」欄には「0」を記載する。

サービス毎の「減免後利用者負担額」を記載する。

例では、就労継続A型は「1,150円」、居宅介護は「6,150円」

「A型減免減免後利用者負担額」欄の合計が負担上限月額より高い時は、「調整後利用者負担額」欄を使用して、明細書単位で、利用者負担額の調整を行う。

「調整後利用者負担額」欄の左より、利用者負担額を充当し、合計額が負担上限月額と一致することを確認する。

【A型事業者が利用者負担を免除した場合: 負担上限月額6,150円 / 免除額6,150円】

総費用額	7	7	1	3	0	9	7	5	5	2	1	7	4	6	8	2	
給付率に基づく	請求額	6	9	4	1	7	8	7	7	9	6						
	利用者負担額		7	7	1	3		9	7	5	6						
上限月額調整(の内少ない数)		6	1	5	0		6	1	5	0		1	2	3	0	0	
A型減免	事業者減免額		6	1	5	0				0		6	1	5	0		
	減免後利用者負担額					0		6	1	5	0		6	1	5	0	
調整後利用者負担額																	
上限額管理後利用者負担額																	
決定利用者負担額					0		6	1	5	0		6	1	5	0		
請求額	介護給付費等	7	0	9	8	0	9	1	4	0	2	1	6	2	3	8	2
	特別対策費																
自治体助成分請求額																	

特別対策事業の事業運営円滑化事業による激変緩和措置にかかる記載方法

特別対策による激変緩和措置による加算は、介護給付費の激変緩和加算と同様に、請求明細書を使用して請求を行う。

5 新体系激変緩和加算【90%】を計上した例（地域区分：特別区）

給付費明細欄

サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数
身体深夜1.0	1 1 1 2 5 5	6 0 0	5	3 0 0 0
生活介護 2	2 2 1 2 0 1	9 2 4	1 8	1 6 6 3 2
生介新事業移行時特別加算	2 2 5 0 4 0	4 8	2 1	1 0 0 8
生介初期加算	2 2 5 0 5 0	3 0	2 1	6 3 0
生活介護 2 定超	2 2 8 2 0 1	6 4 7	3	1 9 4 1
生介激変緩和加算【90】	2 2		8 2 1	1 6 8

特別対策に係る激変緩和加算を計上する際には、請求明細書給付費明細欄にサービスコード表に記載された名称、コードを記載し、「単位数」欄には、当該加算単位数(90 / 100相当)を記入する。

記載時には、サービス種類コードに合致した「激変緩和加算【90】」を記載する。

請求額集計欄への記載は、本体報酬と分けて記載を行う。

激変緩和加算【90】の請求額は、介護給付費等と区別するため、「請求額特別対策費」欄に記載する。

請求額集計欄 【負担上限月額「6,150円」の場合】

サービス種類コード	2 2	生活介護	2 2	生活介護	1 1	居宅介護		合計	
サービス利用日数	2 1 日	2 1 日		5 日					
給付単位数	2 0 2 1 1	1 6 8		3 0 0 0					
単位数単価	1 0 7 3 円/単位	1 0 7 3 円/単位		1 0 7 2 円/単位					
給付率	9 0 / 100	1 0 0 / 100		9 0 / 100					
総費用額	2 1 6 8 6 4	1 8 0 2		3 2 1 6 0					
給付率に基づく	請求額	1 9 5 1 7 7	1 8 0 2	2 8 9 4 4					
	利用者負担額	2 1 6 8 7	0	3 2 1 6					
上限月額調整(の内少ない数)	6 1 5 0	0	3 2 1 6						
A型減免	事業者減免額								
	減免後利用者負担額								
調整後利用者負担額	6 1 5 0	0	0						
上限額管理後利用者負担額									
決定利用者負担額	6 1 5 0	0	0						
請求額	介護給付費等	2 1 0 7 1 4		3 2 1 6 0					
	特別対策費		1 8 0 2						
自治体助成分請求額									

特別対策事業の激変緩和加算
【従前額90%保障】

請求額は「特別対策費」欄に記載する。

6 旧体系激変緩和加算【90%】を計上した例 (地域区分:その他)

給付費明細欄

給付費明細欄	サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数
	旧身通療護13A	8 4 1 1 3 1	8 7 1 2 1 1 8 2 9 1		
旧身通療護重度重複加算	8 4 5 5 3 0	4 8 2 1 1 0 0 8			
旧身通療護激変緩和加算	8 4 5 9 9 0	9 2 1 1 8 9			
旧身通療護激変緩和加算【90】	8 4	1 0 2 1 2 1 0			

特別対策に係る激変緩和加算を計上する際には、請求明細書給付費明細欄にサービスコード表に記載された名称、コードを記載し、「単位数」欄には、当該加算単位数(90 / 100相当)額を記入する。

記載時には、介護給付費の「激変緩和加算」との混同に留意する。

請求額集計欄への記載は、従前の激変緩和加算と同様に本体報酬と分けて記載を行う。

激変緩和加算【90】の請求額は、介護給付費等と区別するため、「請求額特別対策費」欄に記載する。

請求額集計欄 【負担上限月額「6,150円」の場合】

請求額集計欄	サービス種類コード	8 4 旧身体通所療護	8 4 旧身体通所療護	8 4 旧身体通所療護	合計
	サービス利用日数	2 1 日	2 1 日	2 1 日	
給付単位数	1 9 2 9 9	1 8 9	2 1 0	1 9 6 9 8	
単位数単価	1 0 0 0 円/単位	1 0 0 0 円/単位	1 0 0 0 円/単位		
給付率	9 0 / 100	1 0 0 / 100	1 0 0 / 100		
総費用額	1 9 2 9 9 0	1 8 9 0	2 1 0 0	1 9 6 9 8 0	
給付率に基づく	請求額	1 7 3 6 9 1	1 8 9 0	2 1 0 0	
	利用者負担額	1 9 2 9 9	0	0	
上限月額調整(の内少ない数)		6 1 5 0	0	0	6 1 5 0
A型減免	事業者減免額				
	減免後利用者負担額				
	調整後利用者負担額				
	上限額管理後利用者負担額				
	決定利用者負担額	6 1 5 0	0	0	6 1 5 0
請求額	介護給付費等	1 8 6 8 4 0	1 8 9 0		1 8 8 7 3 0
	特別対策費			2 1 0 0	2 1 0 0
	自治体助成分請求額				

介護給付費の激変緩和加算【従前額の80%保障】

特別対策事業の激変緩和加算【従前額の80%から90%保障】

例示は当該月の総報酬額が従前額の80%を下回ったもの。

従前額に対して当該月の報酬額が80%台の時は、特別対策事業の激変緩和加算のみが計上される。

請求額は「特別対策費」欄に記載する。

利用者負担額一覧表の記載における留意点

利用者負担額一覧表

平成 年 月 日

(提供先)

下記のとおりに提供します。

指定事業所番号										
住所 (所在地)										
電話番号										
名称										

平成 年 月 日

支給決定障害者等欄											
市町村番号	受給者証番号	氏名	総費用額	利用者負担額	提供サービス						

事業所番号単位で利用者(上限額管理対象者)の上限額管理者ごとに本様式を作成して、サービス提供月の翌月3日を目途に上限額管理者に本様式を提供する。

名称は、主たる事業所の名称として届け出た名称を使用する。

情報提供を行う、上限額管理事業所名を記載する。

当該上限額管理者へ情報提供する上限額管理対象者情報を記載する。

提供すべき内容は、明細書単位で調整済み(合計額記載)の「総費用額」「利用者負担額」を記載する。
「利用者負担額」欄には、「上限月額調整」、「A型減免減免後利用者負担額」又は「調整後利用者負担額」欄の合計欄に記載された額を記載する。

「提供サービス」欄に、明細書請求額集計欄の「サービス種別」欄に記載されたサービス番号及び名称を記載する。

「利用者負担額集計・調整欄」の記載方法

1 管理事業所で利用者負担上限月額に到達し、他事業所へは利用者負担額が生じない例

管理事業所において、請求明細書単位で利用者負担額を算出した結果、当該事業所での利用者負担額により負担上限月額に到達した場合には、管理事業所が提供したサービスについてのみ利用者負担額が生じ、他の事業所が提供したサービスについては、利用者負担額は生じない。

他事業所より提供された「利用者負担額一覧表」 他事業者が1事業所の例

B事業所

総費用額	2	0	2	4	3	6	提供サービス	1	1	居宅介護
利用者負担額			6	1	5	0		1	3	行動援護

他事業所は、利用者負担額一覧表を定期的に管理事業所へ送付

利用者負担額集計・調整欄

【負担上限月額「6,150円」の場合】

利用者負担額集計・調整欄	項番	1					2					合計						
	事業所番号	123456789CD					123456789CD											
	事業所名称	A事業所					B事業所											
	総費用額		7	7	1	3	0							7	7	1	3	0
	利用者負担額				6	1	5	0							6	1	5	0
	管理結果後利用者負担額																	

負担上限月額「6,150円」に対して、管理事業所であるA事業所の利用者負担額が「6,150円」で、負担上限月額に到達しているため、他事業所については、利用者負担額が生じない。

この場合、管理結果を「1」として、

利用者負担上限額管理結果 1

提供された利用者負担額一覧表より、「事業所番号」「事業所名称」を記載する。

「1」のときは、上限額管理加算の計上は行わない。

その他、必要事項を記載して、利用者に確認を求めて、該当事業所へ結果票を提供する。

2-1 利用者負担額の合算額が、利用者負担上限月額以下のため、調整事務を必要としない例

管理事業所での利用者負担額と他事業所での利用者負担額を合算した結果、負担上限月額に到達しなかった場合、利用者負担額の調整事務は不要。【合算額と負担上限月額が同額の場合も同様】

他事業所より提供された「利用者負担額一覧表」

C事業所

総費用額		3	9	0	2	0	提供サービス	1	3	行動援護
利用者負担額		3	9	0	2					

利用者負担額集計・調整欄

【負担上限月額「15,000円」の場合】

項番	1	2	合計													
事業所番号	123456789CD				123456789CD											
事業所名称	A事業所				C事業所											
総費用額	7	7	1	3	0	3	9	0	2	0	1	1	6	1	5	0
利用者負担額	7	7	1	3		3	9	0	2		1	1	6	1	5	
管理結果後利用者負担額																

提供された利用者負担額一覧表より、「事業所番号」「事業所名称」「総費用額」「利用者負担額」を記載する。

負担上限月額「15,000円」に対して、利用者負担額の合算額が「11,615円」であり、負担上限月額に到達していないため、利用者負担額の調整事務は不要。

この場合、管理結果を「2」として、

利用者負担上限額管理結果	2
--------------	---

その他、必要事項を記載して、利用者に確認を求めて、該当事業所へ結果票を提供する。

「2」のときは、上限額管理加算の計上は行わない。

2-2 利用者負担額の合算額が、利用者負担上限月額以下のため、調整事務を必要としない例

管理事業所での利用者負担額と他事業所での利用者負担額を合算した結果、負担上限月額に到達しなかった場合、利用者負担額の調整事務は不要な。【合算額と負担上限月額が同額の場合も同様】

他事業所より提供された「利用者負担額一覧表」

C事業所

総費用額		3	9	0	2	0	提供サービス	1	3	行動援護
利用者負担額			3	9	0	2				

就労継続支援A型事業所の利用者負担減免有りの例

利用者負担額集計・調整欄

【負担上限月額「6,150円」の場合】

利用者負担額集計・調整欄	項番	1	2	合計
	事業所番号	123456789CD	123456789CD	
事業所名称	A事業所	C事業所		
総費用額		7 7 1 3 0	3 9 0 2 0	1 1 6 1 5 0
利用者負担額		1 1 5 0	3 9 0 2	5 0 5 2
管理結果後利用者負担額				

負担上限月額「6,150円」に対して、利用者負担額の合算額が「5,052円」であり、負担上限月額に到達していないため、利用者負担額の調整事務は不要な。

この場合、管理結果を「2」となる

利用者負担上限管理結果 2

A型事業者が利用者負担を免除した場合も同様に、管理結果は「2」となる。【負担上限月額6,150円 / 免除額6,150円】

A事業者は、10ページの就労継続A型減免実施事業所の例示を使用。【利用者負担の5,000円の減額を実施】

「2」のときは、上限額管理加算の計上は行わない。

利用者負担額集計・調整欄	項番	1	2	合計
	事業所番号	123456789CD	123456789CD	
事業所名称	A事業所	B事業所		
総費用額		7 7 1 3 0 2 0 2 4 3 6		2 7 7 6 4 0
利用者負担額		0	6 1 5 0	6 1 5 0
管理結果後利用者負担額				

3-1 利用者負担額の合算額が、利用者負担上限月額を超過するため、調整事務が必要となる例

管理事業所での利用者負担額と他事業所での利用者負担額を合算した結果、負担上限月額を超過した場合、利用者負担額の調整事務が必要となる。

他事業所より提供された「利用者負担額一覧表」

B事業所

総費用額	2	0	2	4	3	6	提供サービス	1	1	居宅介護
利用者負担額			6	1	5	0		1	3	行動援護

利用者負担額の合算額が負担上限月額を超過し、上限額管理を行う場合、管理事業所は「利用者負担額上限額管理加算」を計上し、加算を反映させた総費用額等で調整事務を行う。

就労継続支援A型事業書の利用者負担減免有りの例

上限額管理加算の報酬算定ができる事業の事業所のみ

利用者負担額集計・調整欄

【負担上限月額「6,150円」の場合】

上限額管理加算を反映した額

利用者負担額集計・調整欄	項番	1					2					合計								
	事業所番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	CD									
	事業所名称	A事業所					B事業所													
	総費用額		7	8	7	3	2	2	0	2	4	3	6	2	8	1	1	6	8	
	利用者負担額				1	1	5	0			6	1	5	0			7	3	0	0
	管理結果後利用者負担額				1	1	5	0			5	0	0	0			6	1	5	0

負担上限月額「6,150円」に対して、利用者負担額の合算額が「7,300円」であり、負担上限月額を超過しているため、利用者負担額の調整事務が必要となる。

利用者負担額の合算額が負担上限月額より高い時は、「管理結果後利用者負担額」欄を使用して、事業所番号単位で、利用者負担額の調整を行う。

「管理結果」の「利用者負担額」欄の左より、明細書同様に、利用者負担額を優先的に充当し、合計額が負担上限月額と一致することを確認する。

この場合、管理結果を「3」として、

利用者負担上限額管理結果 | 3

「3」のときは、上限額管理加算の計上を行える。

その他、必要事項を記載して、利用者に確認を求めて、該当事業所へ結果票を提供する。

3-2 利用者負担額の合算額が、利用者負担上限月額を超過するため、調整事務が必要となる例

管理事業所での利用者負担額が負担上限額に到達しておらず、他事業所での利用者負担額を合算した結果、負担上限月額を超過した場合、利用者負担額の調整事務を行う。この際、管理事業所は、「利用者負担額上限額管理加算」を計上し、加算を反映させた総費用額等で調整事務を行うが、管理事業所における加算計上後の利用者負担額が負担上限月額を超過したときでも、調整事務前に利用者負担額が負担上限月額を超過しているため、管理結果は「3」とする。

利用者負担額集計・調整欄

【負担上限月額「6,150円」の場合】

当初

項番	1	2	合計	
事業所番号	123456789CD	123456789CD		
事業所名称	E事業所	D事業所		
総費用額	60020	31630	91650	0
利用者負担額	6002	3163	9165	5
管理結果後利用者負担額				

上限額管理加算を反映した額

加算計上後

項番	1	2	合計	
事業所番号	123456789CD	123456789CD		
事業所名称	E事業所	D事業所		
総費用額	61520	31630	93150	0
利用者負担額	6150	3163	9313	3
管理結果後利用者負担額	6150	0	6150	0

負担上限月額「6,150円」に対して、利用者負担額の合算額が「9,165円」であり、負担上限月額を超過しているため、利用者負担額の調整事務が必要となる。

この場合、管理事業者において、上限額管理加算を計上した後の利用者負担が負担上限月額を超過しても、管理結果を「3」として、

利用者負担上限額管理結果 3

その他、必要事項を記載して、利用者に確認を求めて、該当事業所へ結果票を提供する。

4 他のサービス事業所が複数の例

他事業所が複数ある場合には、上限額管理者の優先順序となるサービスを提供している事業所の順に管理結果票に記載していく。

管理事業所以外に3事業所(事業所番号単位)からサービスを利用した例

利用者負担上限額管理結果

3

【負担上限月額「9,300円」の場合】

利用者負担額集計・調整欄	項番	1	2	3	3	合計					
	事業所番号	123456789CD	123456789CD	123456789CD	123456789CD						
	事業所名称	A事業所	B事業所	C事業所	D事業所						
	総費用額	7 8 7 3 2	9 7 5 5 2	3 9 0 2 0	2 4 5 0 0	2	3	9	8	0	4
	利用者負担額	7 8 7 4	9 3 0 0	3 9 0 2	2 4 5 0	2	3	5	2	6	
	管理結果後利用者負担額	7 8 7 4	1 4 2 6		0			9	3	0	0

提供したサービス 就労継続支援A型 居宅介護 居宅介護 短期入所
行動援護

【負担上限月額「6,150円」の場合】 A事業者が就労継続支援A型事業所で利用者負担を免除した例

利用者負担額集計・調整欄	項番	1	2	3	3	合計					
	事業所番号	123456789CD	123456789CD	123456789CD	123456789CD						
	事業所名称	A事業所	B事業所	C事業所	D事業所						
	総費用額	7 8 7 3 2	9 7 5 5 2	3 9 0 2 0	2 4 5 0 0	2	3	9	8	0	4
	利用者負担額		6 1 5 0	3 9 0 2	2 4 5 0	1	2	5	0	2	
	管理結果後利用者負担額		6 1 5 0		0			6	1	5	0

上限額管理加算を反映した額

5 上限額管理事業者へ当該月に利用実績がないときの上限額管理の例

上限額管理者が日中活動系の事業所等の場合において、支給決定障害者等の一時的な事情により、利用実績がない場合であっても、上限額管理者は、前記同様の事務処理を行う。

他事業所より提供された「利用者負担額一覧表」

C事業所

総費用額		3	9	0	2	0	提供サービス	1	3	行動援護
利用者負担額		3	9	0	2					

D事業所

総費用額		2	4	5	0	0	提供サービス	2	4	短期入所
利用者負担額		2	4	5	0					

利用者負担額集計・調整欄

【負担上限月額「9,300円」の場合】

利用者負担上限額管理結果	2
--------------	---

利用者負担額集計・調整欄	項番	1	3	3	合計												
	事業所番号	123456789CD	123456789CD	123456789CD													
	事業所名称	A事業所	C事業所	D事業所													
	総費用額		3	9	0	2	0	2	4	5	0	0	6	3	5	2	0
	利用者負担額		0	3	9	0	2	2	4	5	0	6	3	5	2		
	管理結果後利用者負担額																

管理事業所は項番1に事業所番号及び名称を記載し、総費用額欄には「0」を記載する。

【負担上限月額「6,150円」の場合】

利用者負担上限額管理結果	3
--------------	---

利用者負担額集計・調整欄	項番	1	3	3	合計														
	事業所番号	123456789CD	123456789CD	123456789CD															
	事業所名称	A事業所	C事業所	D事業所															
	総費用額		1	6	0	2	3	9	0	2	2	4	5	0	6	5	1	2	2
	利用者負担額		1	6	1	3	9	0	2	2	4	5	0	6	5	1	3		
	管理結果後利用者負担額		1	6	1	3	9	0	2	2	0	8	7	6	1	5	0		

管理事業所は項番1に事業所番号及び名称を記載し、上限額管理加算を計上して総費用額及び利用者負担額を記載する。

請求明細書への記載方法について

管理事業所より、「利用者負担額上限額管理結果票」を受け取った事業所は、管理結果番号に従って、請求明細書を作成する。

1 管理結果が「1」の場合

請求明細書の「利用者負担上限額管理事業所」欄に、「利用者負担上限額管理結果票」から管理者の「事業所番号」「名称」「管理結果番号」を転記し、「管理結果額」欄には「0」を記載する。

利用者負担上限額 管理事業所	指定事業所番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	CD	管理結果	1	管理結果額				0
	事業所名称	A事業所																

請求額集計欄【負担上限月額「6,150円」の場合】

サービス種類コード	1	1	居宅介護	1	3	行動援護	合計														
サービス利用日数	1	5	日	1	1	日															
給付単位数			9	1	0	0			9	7	8	4		1	8	8	8	4			
単位数単価	1	0	7	2	円/単位	1	0	7	2	円/単位	/										
給付率			9	0	/100			9	0	/100	/										
総費用額			9	7	5	5	2			1	0	4	8	8	4	2	0	2	4	3	6
給付率に基づく	請求額		8	7	7	9	6			9	4	3	9	5	/						
	利用者負担額			9	7	5	6			1	0	4	8	9	/						
上限月額調整(の内少ない数)			6	1	5	0			6	1	5	0	1	2	3	0	0				
A型減免	事業者減免額																				
	減免後利用者負担額																				
調整後利用者負担額			6	1	5	0							0	6	1	5	0				
上限額管理後利用者負担額						0							0				0				
決定利用者負担額						0							0				0				
請求額	介護給付費等		9	7	5	5	2			1	0	4	8	8	4	2	0	2	4	3	6
	特別対策費																				
自治体助成分請求額																					

利用者負担額一覧表作成前までの記載内容

管理結果票受領後に、記載する。
管理結果「1」のため
「上限額管理後利用者負担額」欄に「0」を記載する。

「介護給付費等」欄には「総費用額」から「決定利用者負担額」及び「A型減免事業者減免額」を控除して得た額を記載する。

2 管理結果が「2」の場合

請求明細書の「利用者負担上限額管理事業所」欄に、「利用者負担上限額管理結果票」から管理者の「事業所番号」「名称」「管理結果番号」を転記し、「管理結果額」欄には「利用者負担額一覧表」に記載した「利用者負担額」を記載する。

総費用額	3	9	0	2	0	提供サービス	1	3	行動援護
利用者負担額	3	9	0	2					

利用者負担上限額 管理事業所	指定事業所番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	CD	管理結果	2	管理結果額	3	9	0	2
	事業所名称	A事業所																

請求額集計欄【負担上限月額「6,150円」の場合】

サービス種類コード	1	3	行動援護		合計			
サービス利用日数		5	日					
給付単位数			3	6	4	0		
単位数単価	1	0	7	2	円/単位			
給付率		9	0	/100				
総費用額		3	9	0	2	0		
給付率に基づく	請求額	3	5	1	1	8		
	利用者負担額		3	9	0	2		
上限月額調整(の内少ない数)		3	9	0	2			
A型減免	事業者減免額							
	減免後利用者負担額							
調整後利用者負担額								
上限額管理後利用者負担額		3	9	0	2			
決定利用者負担額		3	9	0	2			
請求額	介護給付費等	3	5	1	1	8		
	特別対策費							
自治体助成分請求額								

利用者負担額一覧表作成前までの記載内容

管理結果票受領後に、記載する。
管理結果「2」のため
 利用者負担額は「上限月額調整(の内少ない数)欄の合計額と一致するため「上限額管理後利用者負担額」及び「決定利用者負担額」欄は「調整後利用者負担額」欄の額を転記する。

「介護給付費等」欄には「総費用額」から「決定利用者負担額」及び「A型減免事業者減免額」を控除して得た額を記載する。

3 管理結果が「3」の場合

請求明細書の「利用者負担上限額管理事業所」欄に、「利用者負担上限額管理結果票」から「事業所番号」「名称」「管理結果番号」、「管理結果」欄の「利用者負担額」を転記する。

利用者負担上限額 管理事業所	指定事業所番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	CD	管理結果	3	管理結果額	5	0	0	0
	事業所名称	A事業所																

利用者負担額集計・調整欄	項番	2					
	事業所番号	123456789CD					
	事業所名称	B事業所					
	総費用額	2	0	2	4	3	6
	利用者負担額		6	1	5	0	
	管理結果後利用者負担額		5	0	0	0	

請求額集計欄【負担上限月額「6,150円」の場合】

サービス種類コード	1	1	居宅介護	1	3	行動援護	合計																
サービス利用日数	1	5	日	1	1	日																	
給付単位数			9	1	0	0			9	7	8	4											
単位数単価	1	0	7	2	円/単位	1	0	7	2	円/単位	/												
給付率			9	0	/100			9	0	/100	/												
総費用額			9	7	5	5	2	1	0	4	8	8	4	2		0	2	4	3	6			
給付率に基づく	請求額		8	7	7	9	6			9	4	3	9	5	/								
	利用者負担額			9	7	5	6			1	0	4	8	9	/								
上限月額調整(の内少ない数)			6	1	5	0			6	1	5	0	1					2	3	0	0		
A型減免	事業者減免額																						
	減免後利用者負担額																						
調整後利用者負担額			6	1	5	0			0						6					1	5	0	
上限額管理後利用者負担額			5	0	0	0			0						5					0	0	0	
決定利用者負担額			5	0	0	0			0						5					0	0	0	
請求額	介護給付費等		9	2	5	5	2	1	0	4	8	8	4	1					9	7	4	3	6
	特別対策費																						
自治体助成分請求額																							

利用者負担額一覧表作成前までの記載内容

管理結果票受領後に、記載する。
管理結果「3」のため
 「上限額管理後利用者負担額」欄の左より、利用者負担額一覧表作成前と同様に、利用者負担額を優先的に充当し、合計額が管理結果額と合致することを確認する。
 「介護給付費等」欄には、「総費用額」から「決定利用者負担額」及び「A型減免事業者減免額」を控除して得た額を記載する。